

## 第 5 号議案

### 令和 3 年度事業計画

#### 1. 方 針

昨年初頭から新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、依然その収束が見通せない中、本県でも独自に緊急事態宣言が発出されるなど、消費や雇用のみならず、生活様式や働き方等、幅広い分野において深刻な影響が生じています。

建設業においても、建設現場において感染症対策を行いつつ、エッセンシャルワーカーとして事業継続に努めていますが、今後、景気の悪化に伴い民間投資の減少が予想されるなど、その影響が長期化・深刻化することが懸念されています。

一方、昨年もまた、令和 2 年 7 月豪雨等で多くの人命や貴重な財産が失われたように、近年、気候変動の影響等により大規模な自然災害が頻発しています。

このような状況を踏まえ、今年度から政府が新たに取り組む「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」では、5 年間で概ね 1 5 兆円程度と、これまでの 3 カ年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡充されており、これによって防災・減災、国土強靱化対策の加速化・深化が図られることが期待されております。

建設業は、人々が安全・安心に暮らせる社会基盤づくりの主役を担う産業として、大きな期待が寄せられております。特に、地域建設業は、地元の雇用や経済活動を下支えするとともに、災害が発生した際はその最前線で対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的役割を担っています。

コロナ禍で落ち込んだ景気を回復させ、経済活動を活性化し、持続可能な社会を支えるため、5 か年加速化対策と併せて、必要な社会資本整備を着実に推進し、建設投資による内需の振興と雇用拡大を図ることが不可欠であります。

このような状況を踏まえ、地域を支える地域建設業が着実に発展し、将来に亘ってその社会的役割を果たしていくため、令和 3 年度の実業計画を次のとおり策定し、各地区建設業会等、関係機関との連携の下、適確に事業に取り組むことといたします。

## 2. 重点項目

- (1) 社会資本整備の推進に関する予算措置等の要望
  - ① 令和3年度補正予算編成の要望
  - ② 令和4年度予算の積極的な財政措置の要望等
  - ③ 防災・減災対策および国土強靱化の推進
- (2) 建設業の経営改善対策
  - ① 建設業の健全な発展へ向けた取組みの推進
  - ② 働き方改革に対応した雇用対策の推進
  - ③ 建設業のコンプライアンスの徹底と社会的責任（CSR）への対応の推進
  - ④ 生産性向上への取組み強化
  - ⑤ 広域災害協定の運用マニュアル等の見直し
- (3) 当会等の充実強化の検討
  - ① 当会・各地区建設業会等の運営強化策等の検討

## 3. 事業

- (1) 社会資本整備の推進に関する予算措置等の要望
  - (安定的な公共事業予算の確保と災害に強い県土づくり)
  - ① 令和4年度予算の積極的な財政措置・ゼロ国債等の活用の要望
  - ② 令和3年度の社会資本整備主体の大型補正予算の要望
  - ③ 発注機関（国・福井県等）への要望及び政権与党への働き掛けの実施
  - ④ 全建、近畿ブロック会議等を通じた要望活動の実施
  - ⑤ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算確保を要望
- (2) 建設業の経営改善対策
  - 1) 建設業の健全な発展へ向けた取組みの推進
    - ① 入札・契約制度改革への対応
      - ア 国土交通省の入札制度改革への対応
        - ・ 発注関係事務運用指針の適正な対応
      - イ 福井県の入札制度改革への対応
        - ・ 発注や施工時期の平準化
        - ・ 最低制限価格の引上げ及び適用業務の拡大要請
        - ・ 地域別（事務所別）の多様な入札制度の導入要望
      - ウ 品確法及びその運用指針等の徹底
        - ・ 総合評価方式における地元業者への配慮要請

- ・ 会員企業が受注し易い対策等
  - ・ 低入札価格調査制度の適正な運営の要請
  - ・ 運用指針の地方公共団体等への浸透・徹底
- エ 入札適正化法等関係
- ・ ダンピング対策と適正価格での契約推進等
  - ・ 社会保険加入推進対策の周知徹底
- オ 県内地元業者・会員企業への受注機会の確保の要望
- ・ (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(略称:JRTT)への地元企業の事業参加の要請
  - ・ 直轄事業における地元企業への発注要請
- カ 施工技術の向上を支援する研修の充実(土木施工管理技士会等との共催・後援等による実施を含む。)
- キ 最新の積算基準の適用と適正な工期の確保とその要請
- ・ 適切な設計変更に基づく請負代金と工期の確保
- ク 対等で透明な建設生産システムの構築への対応
- ・ 「三者会議」、「ワンデーレスポンス」、「工事一時中止」、「設計変更」等への対応
- ケ 環境問題への対応
- ・ 建設副産物の適正処理等
- ② 建設業の再生、経営革新への対応
- ア 指導監督機関への働き掛け
- イ 建設産業戦略会議の提言への対応
- 2) 行政機関との意見交換会の実施
- ① 国土交通省近畿地方整備局、福井河川国道事務所等直轄事務所
- ② 福井県、県議会自民党、その他の行政機関
- 3) 雇用対策、担い手確保・育成の推進、労働災害防止策の推進
- ・ 福祉共済(法定外労災)制度への加入促進
  - ・ 建設業退職金共済制度への加入促進と充実強化
  - ・ 雇用改善推進、人材確保・育成対策関連事業の実施
  - ・ 建設キャリアアップシステムの更なる普及・活用の推進
  - ・ 外国人就労への対応
  - ・ 女性の定着促進に向けた環境整備
- 4) 働き方改革の推進
- ・ 「休日 月1+(ツキイチプラス)運動」、「設計労務単価引き上げ分アップ宣言」の周知・徹底

5) 法令遵守の徹底と企業の社会的責任（CSR）への対応

- ① 各種法令（建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等関係法令）の遵守（コンプライアンス）とその徹底
  - ・ 関係法令等の研修、講習会等
- ② 企業の社会的責任（CSR）への対応
  - ・ 建設業界秩序・倫理の確立
- ③ 社会貢献活動・イメージアップ活動等の推進と PR
- ④ 緊急時における事業継続計画（BCP）の改善・普及
- ⑤ 広域災害協定に係る想定防災訓練の対応および運用マニュアル等の見直し
- ⑥ 社会保険未加入に関する下請・協力会社等への指導の徹底

6) 建設現場の生産性向上に向けての対応

- ① 「i-Construction」の推進
- ② ICT技術の活用および導入に必要な人材の育成
- ③ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(3) 当会等の充実強化の検討

- ① 当会・各地区建設業会等の運営強化策などの検討
- ② 各委員会の定期開催、活動の活発化を図る
- ③ ホームページの充実・活用など積極的な広報活動の推進
- ④ テレワークやオンライン会議への対応・充実

(4) 会 議

- ① 総 会
- ② 理事会
- ③ 常任理事会
- ④ 正副会長会議
- ⑤ 各種委員会
- ⑥ 事務局長会議、その他担当者会議
- ⑦ 近畿ブロック・全国会議
- ⑧ 行政機関及び関係諸団体等との連絡調整会議

注\_\_\_\_\_は変更箇所